

～平成25年度発注機関連絡会議を開催しました～

平成25年6月28日
古河労働基準監督署



古河労働基準監督署では、6月28日、公共工事における発注機関の連絡会議を開催し、国・県の出先機関、市町村の工事発注責任者など7機関より26名が出席しました。



各機関からは、今年度の労働災害防止に係る工事発注の留意点や、それに伴う取り組み等について発表がありました。

監督署からは、建設業における労働災害の動向や、建設工事発注者が負う発注者責任、平成25年7月1日より施行される解体用重機に係る改正安衛則などについて説明を行いました。

また、政府からは老朽化したインフラの整備等の方針が示されている関係から、今後公共工事が増加していくものと考えられますので、公共工事の発注に際しては、突貫工事を避け、適切な契約内容とするよう要請を行いました。

さらに今回は、会議の一環として、猿島郡境町にて巴・東鋼特定建設共同企業体が施工している圏央道利根川橋上部その1工事の工事現場を視察しました。作業所長の伊東様より現場をご案内いただき、また、現場の安全衛生活動や工法などについてご説明があり、各機関の参加者からも質問が寄せられていました。



現場見学会の様子



建設中の圏央道利根川高架橋